

「応援します!! あなたの農業」



あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 59号 令和元年 7月

発行元 福島市中町8番2号
公益財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

“農地中間管理事業担当者説明会を開催”



農地中間管理事業担当者説明会であいさつする佐藤理事長

5月10日（金）、当公社の主権により郡山市の福島県農業総合センターにおいて、農地中間管理事業に携わる市町村、農業委員会、JA、土地改良区等の実務担当者を対象とした令和元年度農地中間管理事業担当者説明会を開催しました。

この説明会は、人事異動に伴う新任職員の資質向上と抜本的に見直した事務手続きの周知を目的に開催したもので、午前の部では、農地の貸借制度全般や県・公社の本年度推進方策等の説明に引き続き、農地中間管理事業の事務手続きについて

マニュアルに基づき説明を行いました。午後の部では、事務手続きの合理化を目的に改正した手数料や物納及び契約変更の取扱等について重点的に説明を行うとともに、東北農政局から農地中間管理事業の5年後見直しや人・農地プランの実質化、今年度の機構集積協力金等について情報提供をいただきました。

今後とも関係期間・団体と密接に連携し、農地中間管理事業5年後見直しの内容や新たな機構集積協力金制度等の周知に努めてまいります。

集積推進第一課・第二課

平成30年度農地中間管理事業の実績及び事業評価について

1 事業の実績について

令和元年6月17日（月）、福島市の福島県自治会館において、農地中間管理事業評価委員会（委員長：荒井聡福島大学教授）を開催しました。当日は、荒井委員長をはじめ全委員の出席をいただき、資料をもとに平成30年度の取組や実績、事業推進上の課題と対応策などについて、貴重なご意見をいただきました。

この中で実施状況については、年次変動はみられるが、重点地区での計画的活動や農地基盤整備予定地区での現場対応などの取組が適切に実施された結果、2年連続で貸付面積が2,000haを越えていること、地方駐在員の個別マッチング活動が成果に結びついていることや農地中間管理機構関連



農地中間管理事業評価委員会(委員長あいさつ)

地域マネージャー便り

福島県農地中間管理機構

田村推進拠点

地域マネージャー 吉成 一成



農地中間管理機構地域マネージャーとして、田村市、三春町、小野町を担当して4年目になります。推進拠点として県中農林事務所田村農業普及所に駐在し、普及所、各市町、JAの各担当者にご指導、ご協力をいただきながら事業推進を行っています。

当管内は、中山間地域が多く、震災後「緊急時避難準備区域」に一部指定された為、耕作放棄地の増加、担い手の高齢化、担い手不足等により事業推進があまり進んでいませんでした。このため

農地整備事業で会津美里町の梁田地区が県内初採択となり、認知度の向上に繋がった一方、市町村間での格差が大きく活用実績の低い市町村に対して適切な対応が必要である等の評価をいただきました。

令和元年度の農地中間管理事業の取組について、地域の話し合いに積極的に参画し、関係機関・団体間の連携を強化すること、農地利用集積円滑化事業の農地中間管理事業への統合一体化により農地利用集積円滑化団体との密接な連携に努めることや担い手が規模拡大する際に関係機関が連携し、経営面も含めた指導体制を整備すること等、しっかり取り組んで欲しいとの要望をいただきました。

公社としましては、今回いただきましたご意見を踏まえ、更なる事業推進と農業者が使いやすい制度改善に努めてまいります。

平成30年度農地中間管理事業実績（県全体）

	機構借入面積	機構貸付面積	うち新規集積面積
30実績	1,767ha	2,070ha	930ha
(29実績対比)	(94%)	(85%)	(103%)
(30目標対比)	(33%)	(39%)	
29実績	1,887ha	2,442ha	907ha
30目標	5,300ha	5,300ha	

田村農業普及所が先頭に立ち、JA・機構の担当者が3市町を毎月それぞれ訪問（今年度から県中農林担当者も参加）し、認定農業者関係、新規就農関係、集落営農関係その他について、情報を共有し連携して課題解決のための話し合いをしています。

今後、管内で予定されている基盤整備事業や人・農地プラン作成のための話し合い等に参加して、各関係機関にお世話になりながら機構事業推進に努めて参ります。又、各農業委員会研修会に出席して、農業委員、最適化推進委員の皆様にご理解をいただき耕作放棄地解消や集落営農等で連携していきたいと思っております。

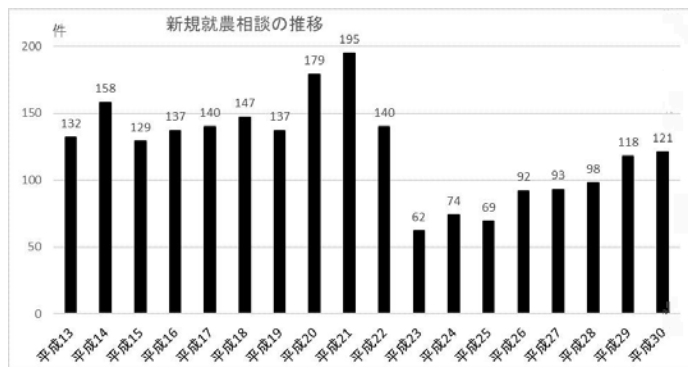
集落内の課題や個人の農地問題等で相談したい事がありましたら、遠慮なく連絡下さるようお願いいたします。

新規就農相談者の推移と就農状況

青年農業者等育成センターでは、新たに福島県内で就農を目指す方々を対象として、就農相談を随時受け付けるとともに、「新・農業人フェア」などの就農相談会へ出展するなど、新規就農に向けた情報の提供や様々なサポートを行っています。平成30年度の相談件数は121件で、東日本大震災後に一時相談件数が少なくなったものの、ここ数年、以前の水準に戻りつつあります。

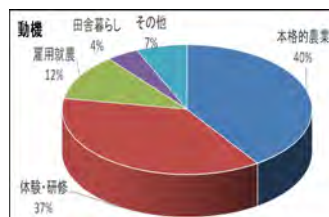
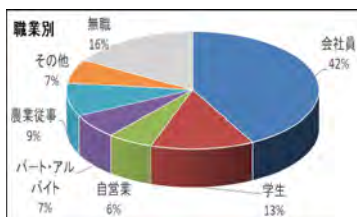
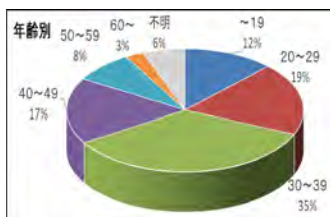
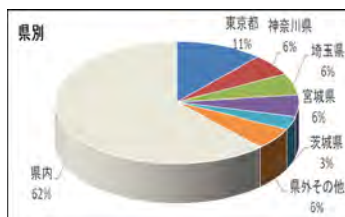
相談者の内訳は、県内在住者が75名（62%）で最も多く、次いで東京都が14名（11%）、神奈川県、埼玉県、宮城県が7名（6%）などになっており、関東地方在住の方が約1/4となっています。

次に、年齢別では、30歳代が42名（35%）と最も多く、次いで20歳代が23名（19%）、40歳代が21名（17%）になっており、働き盛りの方からの相談が多い傾向にあります。



相談に来られた方の職業は、会社員が最も多く51名（42%）となっており、次いで無職の方が20名（16%）、学生が16名（13%）、パート・アルバイトが8名（7%）でした。また、既に農業に従事されている方も11名おり、農業法人等での雇用就農から自立したいという方が複数いらっしゃいました。





相談の動機については、本格的に農業を始めたいという方が最も多く49名（40%）で、研修や体験がしたい方が45名（37%）、雇用就農の希望者が14名（12%）でした。



新任役職員・新規採用職員の紹介

（就任、発令は平成31年4月1日付）

新任役職員

 <p>◇理事長 さとう きよまる 佐藤 清丸（前福島県農林水産部技監）</p> <p>ひと言「力強く活力のある農業・農村の実現に向け、農地バンク事業をはじめとして、各種施策に全力で取り組んでまいります。」</p>	 <p>◇青年農業者等育成センター所長 さわだ よしお 沢田 吉男（前福島県農業総合センター副所長）</p> <p>ひと言「新たに農業を志す若い就農希望者を全力で支援してまいります。」</p>
 <p>◇青年農業者等育成センター主事 わたなべ じゅんぺい 渡邊 純平 【新規採用】</p> <p>ひと言「新たに就農を目指す方のお役に立てるよう全力で取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。」</p>	 <p>◇総務課主事 わたなべ あかね 渡辺 茜 【新規採用】</p> <p>ひと言「総務の業務を通して皆様のお役に立てるよう努めたいと思います。よろしくお願いいたします。」</p>

「農村環境の保全と 新たな農業の仕組みづくりに向けて」

一般社団法人沖田集落
代表理事 ^{むとう きいち} 武藤 喜一 さん
(70歳)



沖田地区は、二本松市の東部で阿武隈山系に位置する標高410m～440mの中山間地域であります。昭和50年代初めに基盤整備事業を行い、約10ヘクタール、平均区画20アール未満ではありましたが、中山間地の当時では先駆け的な取り組みであり省力化が図られたところでした。

しかし、生産調整の拡大や米価の下落など水田農業を取り巻く状況はその後厳しさを増し、第2種兼業農家が大半を占める当地区では、機械更新等の必要性も影響し、特に零細な農家などは調整水田や保全管理となり不作付地が増加していきましたが、一部機械の共同利用などによるコスト低減を図る取り組みなどにより、何とか農地を維持してきたところでもあります。

こうした状況の中、農業者の高齢化も進み、水利ごとに実施していた用水路の管理も困難な状況となったことから、平成17年度より沖田地区と隣接する地区も含めて、沖田集落として中山間地域直接支払事業へ取り組むこととなりました。こうして共同作業などに取り組むうちに地域農業のあり方について議論を重ねる機会が増え、その4年後、平成21年8月に沖田集落営農改善組合を発足させ、共同で育苗事業や収穫・乾燥調製事業を行い、更

なる経営改善を図ってきました。しかしながら、任意団体での取り組みには課題も多く、数年前から法人化に向けた検討を進め、本年2月から一般社団法人として活動を進める事になりました。

法人化検討の中では、関係機関の皆様にも数回にわたりご指導をいただきましたが、農地中間管理機構の福島県農業振興公社には農地集積についてご提言いただき、結果として土地所有者33名、田地101筆、面積11.52ヘクタールを集積して、法人が担い手として水田農業に取り組むこととなりました。勿論、法人設立が最終目標ではなく、10年後、20年後も沖田集落の農業を守り、構成員の共同の利益を確保しつつ、私たちの集落を維持発展させるための担い手として経営を築くことが目指す姿です。これまでの取り組みも継続しつつ、法人と地域が支え合いながら、集落一丸となって営農体制の強化を目指すとともに、新たな農地集積も含めて水稻以外の新規作目導入など、経営規模の拡大なども検討しながら取り組みを強化していきたいと考えています。

編集後記

先日、学生時代の友人が福島へ遊びにきてくれた。数年ぶりに会うので、楽しみな気持ち反面、外見が変わりすぎて気づけなかったらどうしようか、学生の頃のように話ができるだろうかと考えていた。だが、そんな心配事は無用で、互いにすぐ気づくことができ、話題も途切れることもなく楽しいひとときを過ごすことができた。

会う機会の少ない友人たちとの縁を切らさぬように今度は私が会いに行こうと思う。

(後藤未来)

お問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島市中町8番2号 福島県自治会館8階
公益財団法人福島県農業振興公社 総務課
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277
URL <http://www.fnk.or.jp>